

市民活動だより

平成31年度田原市民活動支援センターの運営団体を募集します！

田原市民活動支援センターは、市民活動の推進や活動団体相互の協力・情報交換の場として、平成19年に田原文化会館内にオープンしました。また、平成30年度からは市民の柔軟な発想を取り入れ、より実践的な支援体制を整えるため、その運営を市民団体が担っています。平成31年度も同様に、センターを運営していただける団体を募集します。

「誰かの役に立つことを始めてみたい！」
「活動をもっと広め発展させたい！」
「他の団体とコラボしたい！」



●市民に役立つ情報を発信

そんな市民活動団体の熱い思いを大切に、応援してみませんか。

皆さんのご応募をお待ちしています。

【応募要件】市民活動の発展のために継続的に尽力できる非営利市民活動団体

【委託期間】2019年4月1日～2020年3月31日

【業務内容】

- 市民活動に関する相談対応

- 広報たはら、フェイスブック、メルマガジンなどによる情報発信

※東三河市民活動情報サイト「どすごいネット」の活用を含みます。

- 市民活動を担う人材育成のための研修および講座の開催他

【業務日時】火曜日・土曜日 正午～午後4時

【募集締切】2019年3月15日(金) 午後5時(必着)

【応募方法】企画課で配布する用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送にて。用紙は市HPからもダウンロード可。(☎1004909)

☆業務内容など不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

平成31年度市民協働関連補助金を活用した事業を募集します！

市民協働関連補助金を活用した事業の応募受付を2月15日(金)から始めます。皆さんの市民活動にぜひご利用ください。

◆市民協働まちづくり事業補助金

- 通常枠(補助対象経費10万円以上)

【補助率】2分の1(上限20万円)

【締切】2019年3月15日(金)

【選考方法】書類審査・公開審査会

※平成31年度の「市民活動団体交流事業(しみのひろば)」については、この通常枠の二次募集で受け付けます。詳細は2019年5月以降にお知らせします。

- 少額枠(補助対象経費10万円未満)

【補助率】2分の1(上限4万9千円)

【締切】2020年1月31日(金)

【選考方法】書類審査

◆新規団体活動補助金

【補助率】10分の10(上限5万円)

【締切】2019年3月15日(金)

【選考方法】書類審査
・講座・研修枠

【補助率】全額または部(上限3万円)

【締切】2020年1月31日(金)

【選考方法】書類審査

- 先進事例視察枠

【補助率】2分の1(上限12万円)

【締切】2020年1月31日(金)

【選考方法】書類審査・プレゼンテーション

◆市民活動チャレンジ支援補助金

【補助率】2分の1(上限10万円)

【締切】2020年1月31日(金)

【選考方法】書類審査

◆共通事項

【応募方法】企画課で配布する用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送にて。用紙は市HPからもダウンロード可。(☎1001052)

【その他】平成31年度予算が確定するまでは仮受付とします。

◆問い合わせ

▼企画課

☎2333507 ☎2330669

✉kyoudou@city.tahara.aichi.jp